

はくば

議会だより

133号



一日も早いコロナの終息を望み
 豪雨災害から逃れ
 平和で美しい白馬の田園風景が続くことを祈る



■ 村政を問う 一般質問 7p

- ・ 迷惑防止条例制定の意思はないか8p
- ・ 旗艦ホテル参入は福祉の増進になるか9p
- ・ 神城山麓線の延伸計画は 10p
- ・ 学校通常再開の対応は適切だったか 11p
- ・ 商工会加入者だけの支援は不公平だ 12p
- ・ 基金を崩して、救済対策の考えは 13p
- ・ 村独自の第2弾、第3弾の支援策は 14p

■ コロナ対策支援メニュー

新型コロナウイルス感染症

白馬村子育て・商工業者・暮らし(商品券)の支援を実施...2p

■ 常任委員会審議

新型コロナウイルス関連の条例改正 4p

上程された議案なし 4p

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 16p

暮らし(商品券)の支援を実施

さらに国・県・村の税金及び社会保険料の減免・徴収猶予等をご検討され行政窓口にお問い合わせください。

猶予・減免

税金について(問い合わせ先:税務課)

徴収猶予の特例制度

- ①事業に相当な収入の減少があった場合、申請すれば、1年間の納入猶予が可能。
- ②徴収猶予の特例に係る延滞金は全額免除される。

固定資産税の軽減措置

事業収入が減少している中小事業者等に対して**固定資産税の減免**

事業用家屋及び設備等の償却資産 に対する固定資産税	令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の 事業収入の対前年同期比減少率	減免率
	50%以上減少	全額
	30%以上 50%未満	2分の1

国民健康保険税

国民健康保険税の減免対象となる被保険者

全額減免

1新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者世帯

減免措置

2感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和2年度分の収入が減少する見込みの被保険者世帯には、減免措置があります。

減免及び徴収猶予について問い合わせ先

介護保険は健康福祉課、後期高齢者医療保険は住民課へ。

国民年金

国民年金保険料の臨時特例免除(日本年金機構)

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少等が生じて国民年金保険料の納付が困難な場合、臨時特例免除が申請できます。

国民年金保険料の臨時特例免除表

対象者	対象期間	問い合わせ先
(1)令和2年2月以降に、コロナ感染症の影響で収入の減少者 (2)当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当水準になる見込みの者	令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象。 <免除猶予> 令和元年度分(令和2年2月～令和2年6月) 令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月) <学生納付特例> 令和元年度分(令和2年2月～令和2年3月) 令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月)	住民課 又は 日本年金機構 松本年金事務所 お客様相談室 (0263-32-5822)

新型コロナウイルス感染症

独自施策

白馬村子育て・商工業者・

村独自の新型コロナウイルス感染症支援事業が決定しました。
まとめました。さまざまな支援がありますので、

独自支援一覧表 白馬村新型コロナウイルス感染症支援事業

事業	対象者	内容	申請期間	問い合わせ先
子育て支援	0歳児から大学生(院)等がいる世帯	子ども1人に1万円。ひとり親世帯は子ども1人に2万円加算。	令和2年5月25日～9月30日	子育て支援課
商工業者向け緊急支援	村内で営業し、住所を有する個人又は事務所を有する法人	商工業者に対して支援金5万円 (商工会員は実施済)	令和2年7月1日～7月21日	観光課
暮らしの支援(商品券)	村民(世帯)	1冊1万円の商品券を5千円で販売 子育て世帯5冊、その他世帯3冊購入可。商工会にて販売。(小谷村との連携事業)	(有効期間) 令和2年8月1日～令和3年1月31日	観光課

●特別定額給付金(1人10万円)

4059世帯送付
支給率 96.3%
支給額 8億3810万円
未申請者 326人 (7月8日現在)

●県・市町村連携拡大防止協力金

(休業要請協力金30万円:
県20万円・村10万円負担)
申請件数 679件
支給件数 463件
審査中 210件
不支給決定6件 (6月18日現在)

日本にお住まいの、すべての方へ。
お1人につき

10万円 特別定額 給付金

はじまります
ひとりひとりの暮らしのために。

給付対象者 高齢者(令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に登録されている世帯)
支給標準 給付対象者の属する世帯の世帯主

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、原則次の①及び②のみとなります。
※ ①郵送申請方式 ②オンライン申請方式 それぞれに受付開始日が設定される場合があります。
※ なお、やむを得ない場合に限り、③に於いて申請及び給付標準が、詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

1 郵送申請方式 2 オンライン申請方式

1 市区町村から申請書が届きます
申請書は、最遅日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に登録されている受給権者(世帯主)にお住まいの市区町村から送付されます。

1 専用サイトにアクセス
【マイポータル】にアクセス
※ 利用には電話番号(携帯電話)の登録が必要です。

2 市区町村へ申請書を提出
市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に郵送先住所を記入し、郵送先住所の電話番号と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送。

2 専用サイトで申請
申請内容を入力し、郵送先住所の電話番号(※)をアップロードして、マイナンバーカードによる電子署名で本人確認。

3 受給権者(世帯主)が受給します
給付額 給付対象者1人につき 10万円

申請受付期間は、市区町村が定めた郵送申請方式の受付開始日から3か月以内となります。

可能な限り速やかに準備を進めておりますが、受付開始時期および給付開始時期は、市区町村によって異なります。わからないことがあれば、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

❗ それ、給付金を装った詐欺かもしれません!

【詳しい内容は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。】

総務省特別定額給付金ホームページ ▶ <https://kyufukin.soumu.go.jp/> 総務省

村は96.3%。全国ではまだ62%の給付率。

新型コロナウイルス関連の条例改正

総務社会委員会

●議案第30号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が脱退するための規約の一部改正。

●議案第31号 白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例

非常勤特別職と条例上位置付けた、学校運営協議会委員を追加。日額6100円、半日額3800円。

●議案第32号 白馬村税条例等の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止の措置により上位法が改正されたことに伴い、白馬村税条例と都市計画税条例の一部を、一括改正するもの。

固定資産税課税標準の特例規定を定め、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋の軽減、生産性革命に向けた特例措置の拡充を図る。軽自動車税

の環境性能割の臨時的軽減を6か月延長。イベントを中止した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金税額控除。住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応。徴収猶予の特例措置の手続きを規定。

●議案第33号 白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染または症状があり感染が疑われるため、非正規で働く人が会社を休み、事業主から給与等の全部又は一部が支給されない方を対象に、休暇を取りやすくするための特例的な措置として、傷病手当金を支給する規定の追加。

●議案第34号 白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令により改正するものと、民法の一部改正による法定利率の改定に伴い改正するもの。基準日は事故発生日に改め、

補償基礎額を8800円から8900円に改定。

●陳情第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

議員のなり手不足解消のため、地方議会議員の厚生年金制度加入への法整備を、早急に実現するように要望する意見書の提出を求める。



頼もしい消防団員。十分な公務災害への補償を望む。

上程された議案なし

産業経済委員会

●請願第2号 種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願書

この改正法が全国の農家に周知されていないことから、種苗法改正にあたっては参考人質問、公聴会開催など国民の意見を聴く機会を設け、拙速な採決を行わないよう、慎重審議を求める意見書を国に提出することを求める。

意見

改正については慎重審議してもらいたいと思うので、農家の意見を聞いてもらいたい。
 ・法案は先送りになったが、生産者の意見、農協の意見を組み入れて、慌ててやるべきでない。

討論
採択

内容は、多くの意見を聞き、慎重審議して欲しいというもので採択すべき。
・慎重審議の請願書で内容に基づけば反対するものではない。
・種苗法改正は今国会で見送りとなっているので、意見書は内容を精査して提出すべき。



農家の理解を深めての種苗法改正が求められる。

承認第12号 令和2年度 白馬村一般会計補正予算(第2号)専決処分報告

質疑 加藤亮輔

問 商工会会員への支援の会議には、課長以上全員参加か。また、この事業は、憲法14条の「法の下の平等」に抵触する恐れがあるが、どのように議論をしたか。

答 村長、副村長等特別職および管理職全員が出席。憲法議論はしていない。

反対討論 加藤亮輔

村内の商工業を支援する目的で行うにもかかわらず、対象者を商工会の会員だけに限定し、1会員5万円を

支給、それ以外は支給しない内容。これは、憲法14条の「法の下の平等」に反した事業で到底認めることができない。

賛成討論 津滝俊幸

この補正予算は緊急を要する案件で、事前に議会全員協議会において行政側より説明をうけ執行されたもの。商工会会員限定について問題視されたが緊急性を重視し、この専決処分案に賛成。

請願第2号 種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願書

産業経済委員会 委員長報告
質疑 津滝俊幸

問 国会に慎重審議を求める意見書になっているが、国会での審議の内容は。

答 委員長 2018年に種苗法に関する改定が行われたかと思う。その時には審議時間が衆参合わせて16時間くらいだった。そのような短時間で大切な職業に関する法案が決まったということ、多方面から様々なクレームや批判が届いたと聞いている。

反対討論 津滝俊幸

今国会では、コロナ対応が最優先で十分な審議時間

が確保できなかった。次期国会で、十分な時間をとって審議するため先送りした。国会で全く慎重審議されていないような意見書を、当議会として提出することは反対。

賛成討論 田中麻乃

新型コロナウイルスの影響で公聴会を開いて全国の農業者から意見を聴くことや広く周知することが困難で、今国会では見送られた背景がある。次期国会審議に向け、農家の権利保護と食料主権の観点から広範な論議と検証を求める。

● 6月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
令和元年度白馬村一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告事項
白馬村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認 賛成：全員
白馬村都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
白馬村保育料条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第7号）の専決処分報告について	
令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分報告について	
令和元年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告について	
令和元年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告について	
令和元年度白馬村水道事業会計補正予算（第4号）の専決処分報告について	
令和元年度白馬村下水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について	
令和2年度白馬村一般会計補正予算（第1号）の専決処分報告について	
令和2年度白馬村一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告について	承認 反対：加藤、横田
長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決 賛成：全員
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村税条例等の一部を改正する条例について	
白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	同意 賛成：全員
白馬村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	
白馬村農業委員会委員の任命について（全12議案）	
発 委	
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	可決 反対：伊藤
種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書	可決 反対：津澁

● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
白馬オーガニックマーケット事務局 加藤 ソフィリュウジュン	白馬村	種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願書	採択 反対：津澁
長野県町村議会議長会 会長 下平 豊久	長野市	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	採択 反対：伊藤

● 令和2年第1回臨時会〈令和2年4月14日開催〉 ●

件名	議決結果
工事請負契約の締結について（白馬村B & G 体育館大規模改修工事）	可決 賛成：全員

● 令和2年第2回臨時会〈令和2年7月10日開催〉 ●

件名	議決結果
令和2年度白馬村一般会計補正予算（第3号）	可決 賛成：全員

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問内容

- ・ 迷惑防止条例制定の意思はないか…………… 8
- ・ 商工会加入者だけの支援は不公平だ…………… 12
- ・ 旗艦ホテル参入は福祉の増進になるか…………… 9
- ・ 基金を崩して、救済対策の考えは…………… 13
- ・ 神城山麓線の延伸計画は…………… 10
- ・ 村独自の第2弾、第3弾の支援策は…………… 14
- ・ 学校通常再開の対応は適切だったか…………… 11

フォトニュース



3密避けて、マスク着用、ソーシャルディスタンス

問 迷惑防止条例制定の意思はないか
答 マナー条例の見直しはあり得る



丸山 勇太郎 議員

問 「マナー条例とインバウンド観光の未来像」

3月初頭にコロナウイルス自粛要請を無視して開催されたオーストラリアの旅行代理店による音楽フェスティバルでは、3000人も外国人が集まり大騒ぎした末、治安の乱れや環境汚染など様々な迷惑行為が報告された。条例制定理由と、見直しの意見が度々聞かれるのはその懸念からである。

この状況は村長が日ごろ口にする「世界に冠たる国際山岳リゾート」の目指すべき姿か。真のリゾートを

目指すなら5年前に作った通称マナー条例のままではなく、罰則規定を盛り込んだ「迷惑防止条例」を改めて制定する考えは。

答

以前のアンケートでは改正しなくてもよいが上回った。迷惑行為については外国人に限らない。巡回指導強化が課題であるとは思っている。マナー条例の改正はあり得るが、迷惑防止条例への移行については現時点では考えていない。

問

迷惑防止条例を望む声が行政には届いていないのか。実態を知らなさ過ぎる。外国人が白馬に来る理由は、雪質、リフト券の安さ、そしてルールの緩さだ。ただし、外国人はルールを作れば守ると聞いている。5年前のマナー条例制定時に、未完成と捉えていたのも罰則規定だったはず

だが。

答

罰則規定を入れようかというのは記憶している。外国人観光客は今の条例も一つのルールと解していると思う。検証をしながら当面の改正については検討していく。

問

条例に規定した禁止行為(マナー)と最も異なる部分は、飲食店の営業時間を午前2時とした1項。ローソン八方店は昨季シーズン深夜営業を止めたが、何の影響もなく売り上げも下がっていない。深夜までやればいいというものではないし、帰りの足もなくなる。ウイズ・コロナで飲食店の営業も見直すとき。この際、営業時間も含めて見直したらどうか。

答

確かに深夜2時については賛否があることとは了承している。罰則規定をためらうということよりも、実際の運用で何もできない体制では、条例に罰則を載せているだけということになるので、そこら辺

問

は慎重に作業を進めている。条例に罰則を載せているだけでも村の姿勢のアピールだ。飲んだくれ外国人がよその宿に入り込んで放尿しているような観光地では、同じ外国人富裕層からも日本人観光客からもやがて嫌われる。インバウンドは決して終わりはしない。インバウンド観光を続ける村として、マナー条例は一区切りにして、罰則規定を盛り込んだ迷惑防

止条例を、ああだこうだ言わずぜひ頑張って作ってもらいたいが。

答

村長 3月のイベントでは大使館にまで手紙を送って中止要請をした。今回大きな社会問題が提起された。美しい白馬村は世界に冠たる山岳リゾートと私も常々言っている。地域や観光協会ともども色々なことを研究しながら進めて参りたい。



3月のイベントで酔っ払い外国人から無残に蹴り割られた馬頭観音

問 旗艦ホテル参入は福祉の増進になるか

答 即、結びつくか否かは答えられない



伊藤 まゆみ 議員

なものに、「旗艦ホテル、優良な投資開発」とあるが、ここにある「旗艦ホテル」は現在入ってきているのか。

答 建設課長 審議会に付議して審査し着手をする形で、昨年は4件で、今年はまだ4月以降1件のみだが、旗艦ホテルかどうかは定かでない。

問 【環境保全・開発と新型コロナウイルス禍後】

平成28年開催の環境審議会は、「旗艦ホテルの誘致及び優良な投資開発の誘致について」と題された意見書のようなものが引き金の一つとなった。その後、不動産ハブル、建築ハブルに至っているが、判断は正しかったと思われるか。

問 住民の福祉の増進を図るのが地方自治体の目的であるが、この資料にある旗艦ホテルを入れることによって、福祉の増進をどうやって図るのか。

答 建設課長 当村は観光で生きていく村で、観光事業者が大半を占めており、まず経済を回すのが大前提。この意見書の内容で、即、住民の福祉に結びつくか否かは、答えられない。

問 この提出者名も日付もない怪文書みたい

答 村長 開発基準の見直しを行なったことが引き金となっており、バブル状態が生じているとは考えていない。

問 この提出者名も日付もない怪文書みたい

問 コロナ禍において、これからそうやって大きな投資を呼び込むことに

対する不安や、住民が持つ不安などは感じられないか。

答 建設課長 その投資の結果が、環境保全にどのような影響があるかという議論をしてきた、という認識。そもそも投資云々がいい、悪いというのは論点が違ってくる。

問 コンドミニアム建設の環境審議会で、生産年齢人口の増加のために規制を緩和するならば、正規雇用人数も条件に入れるべきと発言。それに対し「そんなことをすれば、誰も入ってこないじゃないか」とある委員が反論したが、その発言は議事録から削除されていた。どう思われるか。

答 建設課長 発言した内容が、意図的に議事録から削除されたのであれば問題だと思いが、今では知るすべもなく答えられない。

問 「悪貨は良貨を駆逐する」と言われるが、村外からの投資、それとも村の住民が落とすお金、どちらが悪貨だと思われるか。

答 副村長 そういった観点で見たことがないので回答しかねる。

問 コロナ禍での観光局をどう評価するか

答 先を見据えて行動をしていると評価

答 村長 この状況が緩和された暁には、一番に白馬村に来て頂けるように、旅の準備をしましょうという、全国の白馬ファンに向けてSNSを通じてメッセージを発信。時々的情勢を見極めつつ、先を見据えて行動をしていると評価している。

問 【観光の危機管理と新型コロナウイルス禍後】 今回のコロナ禍において、トップランナーとしての観光局の振舞い、対処をどう考えるか。

【時間を要する要因】

1. 植生の調査（春と秋年二回調査）
2. 地元同意行政による弊害

【旗艦ホテルの誘致を阻害する条例について】

1. 建物面積が5,000㎡を超えると、「白馬村環境基本条例施行規則第5条関係別表第3の(3)」により建蔽率が25%、容積率が60%に抑制される事。
2. 建物の高さ制限が1.8m（パラペットを利用することにより2.4m）と低いこと
3. 「白馬村指導要綱第4条及び第6条」における地区の住民組織からの可となる同意及び同意書の添付。

白馬村の命運を握るような優良な投資開発について、一部地元住民の所謂競争相手の排除を本音とし、建前上は環境維持等を理由に同意を盾にした開発に対する理不尽な反対が繰り返されてきています。同意という部分を質にして、例えば道路整備等のインフラ整備の要求を暗にほめかしたり、協力を要求するようなことも実際に起きています。競争相手を排除することに力を注ぎすぎたため、結果白馬村は競争力を失い、他の同種の山岳リゾートとの競争に勝つことができていません。

投資家が注目している地区の区長の話として、海外からの投資案件について行政から地元が同意すればいいという行政の姿勢が非常に困るし、地元地区の役員は開発についての専門家ではない為開発に対応する労力や時間が大きな負担だという話も聞かれています。ホテルやコンドミニアムの建設について、地元へ責任を持たせるのではなく白馬村が責任をもって対応してもらおうのがあるべき姿だと考えます。

環境審議会で検討された「資料5」ここに村の資産である景観と住民を守る視点は全くない。旗艦ホテルや投資開発は住民を駆逐する。

問 神城山麓線の延伸計画は

答 財政が厳しく、出来ない



津滝 俊幸 議員

【道路整備・交通行政】

問 村の道路・交通行政の具体的な整備計画はないと思うが、20年前に策定した「まちづくりマスタープラン」が現在のそれに当たるか。

答 その通りだと認識している。

問 平川に橋を架けた山麓線の延伸について、各地区並びに索道・観光協会から要望書が上がっているが、その対応は。

答 住民からの要望については承知している。確認したところ書面での要望書は無い。現在の村の財

政力から考えると手が回らない状況。将来へ向けて財政計画と実施計画をたてて国・県への要望をしていく。

問 財政的に村単独で事業が出来ないのであれば、村内ルート帯を早期に決定し、高規格道路との併用で県へ要望していく考えはないか。

答 高規格道路の整備は20数年来の村の悲願である。毎年、議長とともに大町建設事務所・県土木部へは強い要望をしている。

問 要望は、村のどこを通して欲しいなど、具体的に欠けている。村がもっと主体性をもって、積極的に調査・計画に関わるべきではないか。

答 おっしゃることは理解している。関係自治体や期成同盟会をおし、しっかりと要望していく。

問 JR 大系線、南小谷糸魚川間の乗降客は日平均63人で、JR 西日本52路線中最下位である。北陸新幹線が敦賀まで延伸していけば、更に廃線の危機になる。JRへの存続の要望はしているか。

答 大系線活性化協議会を通して、関係市町村長でJR 西日本金沢支社へ毎年出向き、大阪方面からの送客等、活性化していくよう要望している。JRでは白馬山麓エリアの自然を高く評価してもらっている。

問 糸魚川白馬間で高速バスを定期的に運行する考えは。

答 3市村観光連絡会で、北アルプスエリアのスキー場間を結ぶ連絡バスの冬期間運行に補助をしている。昨シーズンは、村内の民間バス事業者が糸魚川駅から3市村スキー場間を結ぶ路線バスを運行し、3ヶ月間だったが約3000人の利用者があり、今後、グリーン期を含む通年における二次交通の充実に努めていきたい。

問 地域交通網計画について、実行するとして総事業はどのくらいを見込んでいますか。

答 どのくらいかかるかは試算出来ない。来年度において具体的な作業に取りかかっていく。本年度はスクールバスなどの試験運行、索道や関係運行会社と調整を図っていく。

問 どのくらいかかるかは試算出来ない。来年度において具体的な作業に取りかかっていく。本年度はスクールバスなどの試験運行、索道や関係運行会社と調整を図っていく。



山麓線（高規格化）の延伸に伴い、平川上部47スキー場付近に橋を架けたい！

問 学校通常再開の対応は適切だったか
答 不安を払拭できず反省。今後活かす



田中 麻乃 議員

【新型コロナウイルス教育現場の対応】

問 4月6日からの学校通常再開時、また、分散登校時に自主休校した生徒数は。

答 南小は4月6日が2人、7日から9日まで各4人、10日が2人、4月14日以降、最大5人の児童が出席停止扱い。また、北小は4月6日が44人、7日が56人、8日が57人、9日が62人、10日が59人、5月7日、8日ともに24人、11日が14人で、徐々に減少し、29日は1人の児童が出席停止扱いとなり、今現在は0人。

問 自主休校した家庭の理由をどう受け止めているか。

答 学校における集団感染の発生リスクを下げる対策を講じた上で、令和2年度新学期をスタートさせたが、新型コロナウイルス感染症の不安や感染リスクを心配し、しばらく登校の様子見したいという保護者が北小は多かった。今後、心配内容に応じて、丁寧な説明に努めていく。

問 リスク対策を行っていったとの答弁だが、登校してから健康チェックカードの配布のみだった。再開にあたり、子ども達の受け入れ体制の説明などなく、家庭の不安に寄り添えていなかったのでは。

答 再開に当たり、3月の通知の時点で不安を払拭できなかったことは真摯に受け止めて反省し、今

後に活かす。

問 休校期間中、オンライン授業などの情報環境整備について、ニーズや家庭環境など、調査を含めたアンケートも実施しなかった理由は。

答 国から整備の促進が出される前なのでやらなかった。現在は、児童生徒1人1台当たり、端末を整備する。

問 文科省の通知で、学習指導におけるICTの最大限の活用が記載され、積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすることあるが、端末が整備される前に第2波が来た場合の対応は。

答 できる範囲の中でICTを活用して対応してきた。学校も創意工夫しながら進める。

問 文科省は双方向での対話が必要だと言っているが。

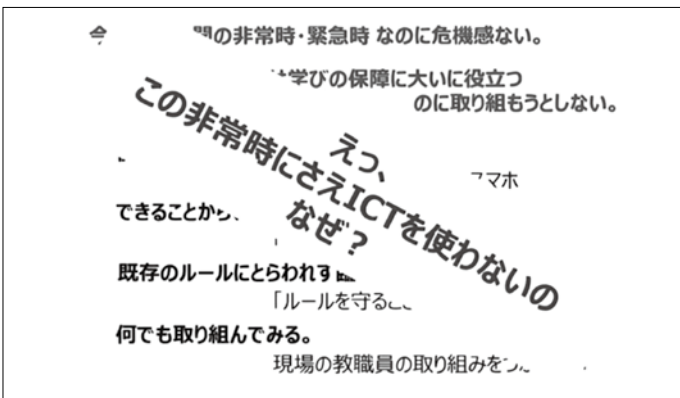
答 ハード的に揃わないと、ICTを使つての小学校の双方向は不可能な状況。

問 障がい者グループホームの早期実現を

答 切実な思いを重く受け止めている

【障がい者福祉の充実】
問 本年4月に障がい者福祉推進

災害対策にも資するものであり、事業者へしつかり要望していく。
問 障がい者グループホーム開設の進捗状況と今後のスケジュールは。
答 事業採択等がスムーズに行われた場合のスケジュールで、工事の竣工は令和3年度末、グループホームの開所は令和4年4月を予定。



5月11日に文科省が情報環境整備に関する説明会をYoutubeでLIVE配信。ICTを使おうとしない自治体にこれからは説明責任が生じてくること、やろうとしないということが一番子供に対して罪だと、ICT環境整備の推進を熱く訴えた。

問 商工会加入者だけの支援は不公平だ

答 漏れた商工業者は、次の支援で実施



加藤 亮輔 議員

漏れた事業者には、次の支援の中で実施していく。

問 憲法に抵触する公平性を欠く問題だから

慎重に進めるべき。財源も含め、明確な実施方法は。

答 副村長 私も差別は嫌いで、憲法違反はあってはならないことだ。

行き渡らない事業者がいるので、国の第2次補正の臨時交付金等、財源を確保し実施を検討している。

問 コロナ感染者(重篤、軽症者)らしい患者が

村から出た場合の、発生から退院までの手順と対応は。

答 感染症対策は、県が所管、村内で発生の場合

も県が行う。入院・待機場所等、医療機関・宿泊施設名の公表はされていないので答弁できない。

問 村民希望者に「抗原検査」、「抗体検査」、「P

CR検査」の実施は。

答 村独自で実施すると、必要な方の受診に支

障をきたし、医療機関等に更なる負荷を与えることになる。今は検査より、手洗いやうがい、徹底、マスク着用や3密を避けることを自覚することが重要である。

問 検査すると村の状況が分かる。陰性ならば

マスクも通じて、村は安全な地域だと国内外にアピールできる。また、村民の意識の向上にもつながる。検査を前向きに検討すべき。

6月2日付の大系タイムズに、8日からかかりつけ医が必要と判断すれば大町病院のコロナ感染症外来検査センターで問診と検体採取を行うと記載されているが、手順は。

答 かかりつけ医の判断で検体の採取と検査

はできるが、それには、大町保健所の予約センターの確認が必要になる。

問 将来不安の解消と暮らしを維持するため

に、村ができる、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税、水道料、小・中学校の給食費等の独自減免の実施や、後期高齢者医療、介護保険料等の減免を県および北アールプス広域連合へ要請すべきでは。

答 水道料金を減額する自治体もあるが、現時

点では減免は考えていない。固定資産税、軽自動車税については、国の緊急経済対策で減免措置が講じられる。国民健康保険税、保育料・副



大町病院内のコロナ外来・検査センターで「かかりつけ医」が必要と判断すればPCR検査が可能になりました。(大系タイムス提供、6月23日付)

食費及び学校給食費についても減免は考えていないが、今後の村内経済や所得の状況を見ながら判断したい。後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免要請についても必要なしと考える。

問 今後の外国人観光客の受け入れについて

は。

答 緊急事態宣言が解除されたが、インバウンドにあっては、長期間を要すると見込まれる。

問 基金を崩して、救済対策の考えは

答 秩序をもって運用していかなければ



太田 伸子 議員

【新型コロナウイルス対策】

問 6月定例会に、補正予算が出てこないが。

答 参事兼総務課長 9月定例会には、補正予算として事業の考えを示せるかと考えています。見直し作業にもう少し時間をいただきたいと考えています。

問 事業の凍結や先送り、は村長の指示ですぐ出来る。村長が英断すべきでは。

答 課長会議で指示し、今各課で精査をしているところですよ。

問 観光局総会資料に、村負担金内訳で塩の道まつりは新型コロナ感染拡大のため中止なので、負担金の一部を温泉フェア宣伝販売促進事業に振りかえ予定とある。予算要求と違う事業に流用することは、観光局では許されるのか。

問 観光局総会資料に、村負担金内訳で塩の道まつりは新型コロナ感染拡大のため中止なので、負担金の一部を温泉フェア宣伝販売促進事業に振りかえ予定とある。予算要求と違う事業に流用することは、観光局では許されるのか。

答 観光課長 村長から、執行する事業予算について検討するよう指示があり、観光局も特別ではなく検討していきます。

問 塩の道まつりの予算は、中止ならば返還すべきでは。

答 観光課長 負担金として見直します。今、村民は経済的に疲弊している。財政調整基金を、今、使うべきだと思います。3億円位は残しても、救済を考えては。

答 副村長 基金は、いざというときの蓄えで、

今使わないで、いつ使うんだという事は、理解していません。固定資産税をはじめ、税金の減が見えないところもあり、その穴埋めをするのも財政調整基金であり、無秩序に基金を崩して支援策に回すことは、できません。秩序をもって運用していかなければと考えています。

今使わないで、いつ使うんだという事は、理解していません。固定資産税をはじめ、税金の減が見えないところもあり、その穴埋めをするのも財政調整基金であり、無秩序に基金を崩して支援策に回すことは、できません。秩序をもって運用していかなければと考えています。

問 12月から1、2月の半ばまでは雪不足で大会がなく、大会ができるようになったらお客様は、コロナウイルスで来なくなる。そのまま現在に至っている。1月から6月まで、宿泊業の皆さんの収入は皆無である。県の休業要請協力金、国の持続化給付金。これだけが半年の収入源である。村において皆さんの固定資産税は、大きな収入源になる。何か施策は。

答 税務課長 税の施策としては、減免となりますが、宿泊業者については、今のところは考えていません。徴収猶予の相談は

日々受けています。既に税額で2600万円ほどの徴収猶予申請があり、全て受理しています。ほとんどが固定資産税で、納期の1ヵ月前までに申請することになっており、毎月その額が上がってくることを想定しています。

問 今、村民は目先の1万円を考えている。実情をしっかりと把握し施策していただきたい。副村長は、村長にもっと提言していただきたいが。

答 副村長 連携をとって厳しいことも言わせていただいています。逆に厳しいことも言われています。しっかりとやっているつもりです。

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗でした」というぐらいのことがあってもいいのではないかと。

答 参事兼総務課長 議員からそういう指摘があるとは思っていませんでした。課長会議では、非常に活発な意見が出ています。非常時に、課長会議を開催する中で、本当に力になっていると改めて感じています。観光で生きる村として、職員、課長を中心に進めていきたいと思っています。

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗

副村長は、村の中を何とこうまく収めていこうと守りに入る。若い副村長や課長が提言し、やってみて、「いや、村長あれはちょっと失敗



新型コロナウイルス感染防止対策で、全員マスク着用

問 村独自の第2弾、第3弾の支援策は

答 地方創生臨時交付金の積極的活用を



太谷 修助 議員

問 コロナ禍と経済活動再開

問 コロナ禍で影響を受けた宿泊施設の減少

対策は。

答 コロナの影響は村内

あらゆる業種に影響が出ており、終息が見えない。そのダメージを公費で賄い続けることは不可能だ。ただ手をこまねいている訳ではない。一定のルールの下で、県をまたいだ移動の自粛が解除される今月から観光事業が再開されるのに伴い、観光庁をはじめ観光地域再興に向けた支援が始まり、旅行代金が実質半額になるGOTOキャンペーン

を超える相談があると聞いている。行政としては村内事業者の建設的な取り組みを支援するために、商工会との連携、支援体制の強化に努めていきたい。

問 雪不足を含めた次期冬期対策は。

答 19〜20シーズンは暖冬と雪不足による影響が計り知れなかった。特にシーズン序盤は降雪機の有無がオープンを左右した。本年度、観光庁は国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取り組みを支援する補助事業を実施している。国際競争力の高いスノーリゾートを形成する地域を公募し、支援メニューには索道施設の撤去や搬器の更新、高機能な降雪機の導入といったスキー場インフラの整備も含まれており、補助率は対象経費の2分の1以内、予算規模は20億円と発表されている。昨今の気候変動でオープン日が安定しない。オープン後も少雪が続く、シーズンが短くなる等、スキー場経営を脅

かしている。白馬バレー・ツリーズムではエリア内スキー場のインフラ整備要望を兼ねる形で6月1日に観光庁補助事業に応募した。今後、事業が選定され、インフラが整備されれば雪不足対策は大きく前進し、雪不

足が経営に及ぼす影響は確実に軽減されるものと期待している。



自粛規制で誰もいないエコランド・ストリート

総務社会委員会

図書館等複合施設計画などを議会独自に検証

図書館等複合施設計画の結果が示された。積年の村民要望である新図書館建設と、子育て施設を兼ねる複合施設とする計画で、平成30年には基本構想、令和元年度は基本計画と進めてきた。建設候補地は4か所。その中からJR白馬駅と合体する案が最有力案と提示された。そこに至る経過は十分説明されず、少ない評価点(1次審査はわずか6項目)を3段階評価で点数付けをし、白馬駅を候補地に選定した。

所管する総務社会委員会で研究会を立ち上げた。独自の視点で考察するために4か所の現地視察し、子育て支援の観点も加味した新たな評価視点を追加し、より細かな5段階評価で、合わせて14項目での再評価を予定している(結果は次号で報告)。建設

のための積立基金はゼロ。

村民の皆さんに問いかける前に、まずは行政の方針を検証する。



図書館建設候補地の現地視察。研究会独自の目線で考察。

産業経済委員会

雪不足と新型コロナで将来の不安を訴える

商工会のアンケート調査で懇談

5月21日

新型コロナの影響による村内商事情を、商工会が行ったアンケート調査の報告がありました。

調査は4月13日から17日の短期間であったにもかかわらず、回収率は25.6%と非常に高く、不安と窮状の深刻さを浮き彫りにした形となりました。

特に宿泊業者の書き込み回答が多く、雪不足による減収に加え、3月に集中しているイベント中止の影響は多大で、「廃業」という言葉も多く見受けられました。

上手なプレゼン、でもどんな課題が解決される？

建設課と景観計画・立地適正化計画の研究会
6月1日

景観計画と立地適正化計画の内容を、研究会で建設課からのプレゼンテーションがありました。

計画そのものの内容は上手にまとめられていましたが、村はどのような方向なのか、この計画によりどんな課題が解決されるのか、疑問が残りました。引き続き研究会を開催する予定です。

令和元年度議長交際費一覧

支出日	支出内容	金額
4月10日	白馬建設組合定期総会 祝議	5,000
4月16日	告別式 香典	10,000
5月16日	白馬山案内人組合総会 会費	5,000
5月21日	白馬商工会総代会 会費	5,000
5月24日	大町地区交通安全協会定期総会 会費	5,000
6月3日	白馬食品衛生協会令和元年度定期総会 会費	5,000
6月4日	告別式 香典	10,000
6月20日	北アルプス日中友好協会総会 会費	3,000
7月17日	告別式 香典	10,000
7月22日	朝日町議会との交流 献酒	4,400
8月8日	告別式 香典	10,000
9月5日	レヒ村公式代表団歓迎会 祝議	6,000
10月2日	告別式 香典	10,000
10月16日	令和元年度商工会長会議 会費	5,000
10月21日	早起き野球白馬リーグ納会・表彰式 祝議	5,000
11月22日	告別式 香典	10,000
12月13日	白馬村マレットゴルフ協会総会 会費	5,000
3月5日	長野県町村議会議長会第30回定期総会 会費	3,000

委員会も傍聴できます

ご意見をお寄せください。
85-0725(直通)72-7001(ファックス)

夢、私たちに。

わたしのひとこと



新しい時代の横繋がり

和田野 大橋 正明

昨今の交通や通信網の発達に伴い、適度な田舎と都会の感覚を併せ持ち、自然と触れ合う事も最新の文化的生活も、いいとこ取りできるこの村での暮らしは、コロナ以降の価値観にも合致していて、益々価値を見出す人が増えるのではないのでしょうか。

一方でまだまだ不足していると思われる事もあります。それは新しい時代のコミュニケーションです。これからは益々横の繋がりが重要になってきます。村内で開かれる様々なイベント、小さな個展、演奏会、クラブや飲食店の情報等、横の繋がり情報共有手段を、コンパクトなこの村の住民が共有できれば素晴らしいと思います。これは災害時や新しい交通形態、助け合い等の手段としても機能する可能性を秘めています。近い将来、実現できればと思います。



私が白馬にできること

大出 太田 祐一

「東京で身につけた知識や技術を、どのようにしたら村の発展に生かせるか」2017年に14年ぶりにUターンし、印刷を主体とするデザイン事務所として営業を開始しました。

しかし、個人や家族経営が多い白馬村では東京のように高い報酬を払ってデザイナーに依頼すること自体が敷居の高いことになってしまい、本当に村のために活動しているとは言えないのではと徐々に考え始めました。

そこでかねてより考えていた事業、個人事業主様や一般の方に向けた気軽に利用できる印刷屋さんを、今年の8月より営業することにしました。ワード、エクセルなどで作ったデータをお持ちいただければ「必要な時に必要な分だけ」印刷できるお店です。

観光業の販促における新しい場所を提供する。それが、私が村の発展のためにできる唯一無二のことだと思っています。



米一粒でも南へ転べ

八方口 松澤 節子

皆様はご存知でしょうか？この言葉を。

少しでも雪の少ない地方へお嫁に行きなさいということだそうです。松本生まれの私は、多くの方に言われたものです。

昭和48年晩秋、白馬へ嫁ぎました。その年は根雪になるのが早く、打ち掛けの裾をたくし上げ、草履ではなく長靴をはいて歩き、式場へ。大糸線は大町行きが佐野坂を登れず、また神城駅へもどる、そんなアクシデントのあった一日でした。

あれから47年、庭に実家からいっしょにきた赤松の木があります。今はしっかり根を下ろし、威厳さえ感じます。朝夕に白馬三山を見るたびに凜とそびえ立つこの景色に酔いしれ、すっかり白馬の土着民になったなあ！と痛感しています。

そして新型コロナウイルスの一日でも早い終息の道を見つけ、以前の活気ある白馬をとりもどしてほしいです。

あとがき

コロナ禍で先が見通せない。6月29日現在、日本の新規感染者数は109人。本誌発行日の8月1日の日本の状況は、白馬の景色は、世界の動きは、1ヵ月先がわからない、不安な事態。

世界の感染者数は1019万人。日本は1万8千人で死者は972人。長野県の感染者は77人。この数が8月にどう変化しているか。8月の入り込みの状況は昨年比50%減、それとも？%減。

冬のインバウンドも期待ができない状況。もうそろそろ今冬のインバウンドは、ゼロを想定して各種シミュレーションを行い、冬対策を始めるべきでは。

(加藤亮輔)

議会報調査編集特別委員会

議長	北澤 慎二
委員長	田中 麻乃
副委員長	太谷 修助
委員	太田 正治
委員	伊藤 まゆみ
委員	松本 喜美人
委員	加藤 亮輔
委員	太田 伸子

白馬議会だより 133号
令和2年7月31日発行

発行 長野県白馬村議会
編集 議会報調査編集特別委員会
印刷 PO印刷(株)

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001
http://www.villhakudajp/assembly/assembly.html E-mail:ghka@villhakudaj.jp